

交付申請書類 チェック表

令和2年4月1日

○基本基準

	書類名	注意事項	チェック
1	補助金交付申請書(様式第1号)	右上日付空欄 工事期間注意 工事費及び申請額は空欄可	
2	案内図		
3	配置図、平面図、立面図、耐力壁や接合金物の分かる図面	設計者の記名・捺印 要 ※リフォームは、施工箇所の分かる図面のみ	
4	工事見積書の写し	社印等があるもの 基本的に「一式」でないもの 設計監理費及び調査費は対象外 ※補助対象工事費を明確にしてください。また、数量根拠が分かるようにしてください。	
5	県産木材の使用量が分かる部材一覧表		
6	納税証明書 ※新築のみ	市税に係るもの全て必要です。	
7	建築確認済証の写し ※新築のみ		
8	現況写真	写真のサイズは、A4サイズに2～3枚のサイズにしてください。	
9	その他、市が必要と認める書類		

○選択基準

	項目	必要書類	チェック
	①・②: 県産木材使用量	使用量が分かる部材一覧表	
	③: 真壁構造	平面図の柱や矩計図等で分かるもの	
	④: 同居する子ども	子ども: 住民票(世帯)、胎児: 母子手帳	
	⑤: 親と同居・近居	同居: 世帯の住民票、戸籍抄本(別世帯) 近居: 親の住民票、戸籍抄本、位置図	
	⑥: 市外からの移住	現在の住民票	
	⑦: 耐震等級2・断熱等級4	長期優良住宅認定書、適合証、設計性能評価書の写し、断熱計算書(UA値のわかるもの)	
	⑧・⑨: 市内本社	見積書の写し、登記簿謄本、建設業許可書の写し	

添付書類は予告なく変更になる場合があります。
手続きには必ず事前にご確認ください。

塩尻市建設事業部建築住宅課建築係 TEL 0263-52-0280(1293,1294) FAX 0263-52-0310 Mail kenchiku@city.shiojiri.lg.jp
--